

堺市立学校給食センターの落札者を決定しました —全員喫食制の中学校給食の実施に向けて—

堺市では、令和4年4月8日から、(仮称)堺市立第1学校給食センター(建設予定地:中区八田西町1-1-1)と(仮称)堺市立第2学校給食センター(建設予定地:南区桃山台1-23-1)について、それぞれの施設整備及び令和22年3月31日までの維持管理・運営を行う民間事業者を募集した結果、外部委員で構成する堺市PFI事業検討委員会の審査を経て、以下のとおり落札者を決定しました。

今後、落札者として決定したそれぞれのグループが設立する特別目的会社と市において事業契約を締結し、令和7年度からの全員喫食制の中学校給食の実施に向けて、2つの学校給食センターの整備を進めていきます。

1 落札者(選定方法:PFI方式による総合評価一般競争入札)

	第1学校給食センター (16,000食/日・中学校29校へ配送)	第2学校給食センター (8,000食/日・中学校14校へ配送)
グループ名	ジーエスエフグループ	東洋食品グループ
代表企業	株式会社ジーエスエフ〔給食調理〕	株式会社東洋食品〔給食調理〕
構成員	〔設計・工事監理〕 ・株式会社梓設計 関西支社 ・株式会社高橋建築設計事務所 〔建設〕 ・三井住友建設株式会社 大阪支店 ・大容建設株式会社 〔維持管理〕 ・株式会社合人社計画研究所 〔厨房設備〕 ・株式会社アイホー 大阪支店 ・MASUI 総合設備機器株式会社	〔設計・工事監理〕 ・株式会社楠山設計 〔建設〕 ・東亜建設工業株式会社 大阪支店 ・株式会社河村工務店 〔維持管理〕 ・伊藤忠アーバンコミュニティ株式会社 〔配送〕 ・株式会社サカイ引越センター 〔厨房設備〕 ・タニコー株式会社 堺営業所 〔フィナンシャルアドバイザー〕 ・NEC キャピタルソリューション株式会社
落札価格	¥20,562,145,683円(税込)	¥9,635,891,144円(税込)
応募数	3グループ(うち1グループ辞退)	5グループ(うち1グループ辞退)

2 (仮称) 堺市立第1学校給食センター 提案概要

(1) 外観透視図



(2) 評価されたポイント

- ・大規模な給食センターの内部計画について、調理従事者の動線も含めた1棟2場式（8,000食/日×2場）による「完全分離型」となっており、調理従事者の動線が衛生面や業務効率に配慮されている。また、検収後の食材移動や下処理作業の食材移動についても無駄なく効率的に行われるよう計画されている。
- ・運営体制について、毎日献立が変わる給食調理を安定的に行うための余裕を持った人員配置である。また、その人員を確保するための採用計画や研修計画が具体的に提案されている。
- ・食育推進について、独自アプリの活用やリモートにより施設内部の見学ができる仕組みなど、生徒だけでなく保護者も対象とした食育に関する情報発信の方法が具体的に計画されている。

3 (仮称) 堺市立第2学校給食センター 提案概要

(1) 外観透視図



(2) 評価されたポイント

- ・衛生管理について、従事者への教育指導として外部の学識経験者による指導をはじめ多種多様な研修プログラムを導入することや、食中毒予防のための「持ち込まない」対策として衛生チェックエリアを設け、食品衛生責任者が出勤者の日々の健康チェックを徹底するなど具体的に計画されている。
- ・調理について、煮物・焼物・揚物など調理形態別の調理手順のデータベース化により調理の標準化を行うことで、おいしい給食を安定的に提供する仕組みや工夫が計画されている。さらに、味の評価方法として塩分濃度や水分量のデータ化を行うなど具体的に計画されている。

4 PFI 方式の導入による財政負担額の比較

本事業について、市が直接実施する場合の市の財政負担額と、落札者の提案に基づく PFI 事業として実施する場合の市の財政負担額を、事業期間全体を通じてそれぞれ算出したうえで比較した結果、PFI 事業として実施することで、市の財政負担額は次のとおり縮減することが見込まれました。

- ・（仮称）堺市立第 1 学校給食センター整備運営事業 約 10.6%
- ・（仮称）堺市立第 2 学校給食センター整備運営事業 約 15.4%

5 今後のスケジュール

令和 4 年 9 月	各事業の落札者と市において「特別目的会社」の設立に向けた基本協定の締結
令和 4 年 10 月	それぞれの落札者において特別目的会社を設立 事業ごとに設立された特別目的会社と市において事業契約の仮契約の締結
令和 4 年 12 月下旬	市議会の議決による事業契約の成立
令和 5 年 1 月	給食センターの設計・建設開始
令和 7 年 4 月	第 2 学校給食センターの運営開始予定
令和 7 年 6 月	第 1 学校給食センターの運営開始予定

問 い 合 わ せ 先	担 当 課：教育委員会事務局 学校管理部 学校給食課 電 話：072-228-7489 ファックス：072-228-7256
----------------------------	--